

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	内部統制報告書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の4第1項
<b>【提出先】</b>	近畿財務局長
<b>【提出日】</b>	平成21年6月26日
<b>【会社名】</b>	コタ株式会社
<b>【英訳名】</b>	COTA CO.,LTD.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 小田博英
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当なし
<b>【本店の所在の場所】</b>	京都府久世郡久御山町田井新荒見77番地
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社大阪証券取引所  (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長・小田博英は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社について財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前事業年度の売上高において各事業拠点が占める金額を基準とし、前事業年度の売上高のおおむね3分の2に達している2事業拠点を重要な事業拠点としました。

選定した評価拠点においては、会社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売上原価、売掛金、棚卸資産及び買掛金に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した評価拠点にかかわらず、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

### 3 【評価結果に関する事項】

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に質的に重要な影響を与える可能性が高く、重要な欠陥に該当すると判断しました。したがって、基準日時点において当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断しました。

#### 記

本社経理部の現金出納業務において、元取締役経理部長が、平成15年2月から6年間にわたり、架空の旅費や教育研修費等の名目で不正に現金を引き出し、合計10,818千円を私的に流用しました。当該不正について、社内調査を実施し、基準日後の平成21年4月28日にその事実と金額が確定したため、基準日時点では是正措置は講じられていません。

一方、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性は認識しており、経理部の人員を補充するとともに、現金出納業務に係る内部牽制機能の充実を図る方針です。

なお、当該不備の内容は、社内調査の結果、本社経理部の現金出納業務の一部に係る内部統制に限定されており、その他の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

### 4 【付記事項】

評価結果に関する事項に記載された重要な欠陥を是正するために、基準日後に経理部内の職務分掌を見直すとともに、経理部員を2名増員しました。

この是正措置に関して、内部統制報告書提出日までに当該是正後の現金出納業務に係る内部統制の整備及び運用状況の評価を行いました。評価の結果、内部統制報告書提出日において、本社経理部における適正な現金出納業務を確保するための承認手続き及び管理に係る内部統制は有効であると判断しました。

### 5 【特記事項】

該当事項なし。